

定 置 漁 業

1 定置漁業

- (1) 公示番号 別表第1のとおり
- (2) 免許の内容たるべき事項
 - ア 漁業の種類 定置漁業
 - イ 漁業の名称 別表第1のとおり
 - ウ 漁業の時期 別表第1のとおり
 - エ 漁場の位置 別表第1のとおり
 - オ 漁場の区域 別表第1のとおり
- (3) 免許予定日 平成30年9月1日
- (4) 申請期間 平成30年6月25日から平成30年7月24日まで
- (5) 地元地区 別表第1のとおり

備考 存続期間 平成30年9月1日から平成35年8月31日まで
漁場計画図 別図第1のとおり

別表第1

公示番号	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	地元地区	備考
松定第1号	雑魚落網漁業	1月1日から12月31日まで	唐津市神集島 黒瀬地先	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点第104号：唐津市淡浜女瀬鼻灯台 点ア：基点第104号から真方位80度16分 1,870メートルの点 点イ：基点第104号から真方位72度03分 2,630メートルの点 点ウ：基点第104号から真方位87度00分 2,700メートルの点 点エ：基点第104号から真方位81度41分 1,840メートルの点	唐津市神集島	旧松定第1号

定置漁業

存続期間 平成30年9月1日から平成35年8月31日

公示番号	旧免許番号	漁業の種類	漁業の時期	漁場の位置	地元地区
松定第1号	松定第1号	雑魚落網漁業	1月1日から 12月31日まで	唐津市神集島 黒瀬地先	唐津市神集島

別 図 第 1 松浦海区における定置漁業の漁場計画図

